



国土交通省

国土交通省  
九州地方整備局 宮崎河川国道事務所



平成27年8月25日  
9時00分 現在

## 記者発表資料【道路】

### 倒木による国道10号の通行止めについて（第3報） ～全面通行止めの解除～

平成27年8月25日、台風15号により倒木(6時20頃)が発生していましたが、倒木の撤去作業が完了しますので、9時00分に通行止めを解除し、全面開放します。

#### 記

- 通行規制箇所： 国道10号 宮崎県都城市都島町<sup>みやこじまちょう</sup>  
キロ標:392k700付近
- 通行規制内容： 全面通行止めの解除、全面開放
- 全面開放の日時：平成27年8月25日 9時00分

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所  
TEL 0985-24-8221(代表)

総括保全対策官 <sup>うえだ さだむ</sup> 植田 定  
道路管理第一課長 <sup>せき かずひこ</sup> 関 和彦